

## 新たな行政改革大綱に向けて（抄）

（平成16年6月9日与党申し入れ）

### 5 規制改革の推進と行政運営の改善・透明化

#### （2）行政立法手続の法制化

行政機関における政省令等の行政立法について、国民参加の手続を厳格に定める行政手続法改正を図ることにより、行政の裁量が明確な基準に基づいて行われるように、国民がチェックする機能を強化すること。